

看護師等の労働環境改善による安全・安心の医療・介護を 求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療・介護は、今日まで医師・看護師をはじめとする多くの医療・介護従事者の懸命な努力で支えられてきた。

しかし、高齢化の進展による要介護高齢者の増加、医療の高度化・ニーズの多様化及び医療の安全への期待の高まり等により、長時間労働など医療・介護従事者の労働環境は厳しさを増している。離職者も増大し、深刻な人手不足の状況になっており、医療・介護従事者の努力だけでは安全・安心の医療・介護の提供は限界にきている。

そのため、夜間・交替制勤務を行う看護師及び介護従事者などの労働条件の抜本的な改善とともに、医療及び介護従事者の大幅な増員が不可欠である。

よって、国においては、安全・安心の医療・介護の提供に向け、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 夜間・交替制勤務を行う看護師及び介護従事者などの労働環境の改善を図ること。
- 2 医師、看護師及び介護従事者などの十分な確保策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

衆議院議長	殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
厚生労働大臣	塩崎恭久殿

山形県議会議長 鈴木正法